



知名町

あなたと議会を結ぶ

NO.

164

議会だより

- 発行：鹿児島県知名町議会
- 編集：議会広報委員会
- 発行日：令和4年4月25日
- 〒891-9295

鹿児島県大島郡知名町知名307

TEL 0997-93-3119



女性連と語る会

町議会活動に女性の声を

主な内容

- ◆ 第1回定例会のあらまし・令和4年度当初予算 2
- ◆ 特別会計・一般質問 3~10
- ◆ 令和4年度当初予算審査特別委員会・第1回定例会で審議された案件 11
- ◆ 議会の動き／編集後記 12



令和4年第1回(3月)定例会



令和4年第1回定例会は3月8日～15日までの日程で開かれました。今定例会では、今井力夫町長の令和4年度施政方針表明があり、町政全般に対する一般質問に7名の議員が登壇し、障がい者・障がい児への施策、硬度低減化、農業振興、道路政策、デジタル化に向けて等について活発な議論が交わされました。議案審議では令和3年度一般会計補正予算(第7号)14億7,918万5千円減額し総額66億4,713万6千円を含む、7特別会計補正予算を原案可決し、単独議案では15議案を原案可決しました。また、令和4年度当初予算について、一般会計総額72億3,870万、前年比2.65パーセント増他8特別会計及び水道事業を原案可決しました。

令和4年度当初予算
一般会計・特別会計・水道事業
会計合わせて

総額99億2980万1千円

令和4年度 一般会計当初予算

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
科目名称	本年度	前年度	比較	科目名称	本年度	前年度	比較
町 稅	506,528	513,629	△ 7,101	議 会 費	80,419	88,293	△ 7,874
分担金及び負担金	67,107	52,524	14,583	総 務 費	2,168,081	2,142,942	25,139
使用料及び手数料	68,165	68,820	△ 655	民 生 費	1,474,007	1,574,516	△100,509
財 産 収 入	50,251	51,523	△ 1,272	衛 生 費	368,317	331,258	37,059
寄 附 金	51,031	40,061	10,970	農林水産業費	842,589	834,692	7,897
繰 入 金	549,127	384,926	164,201	商 工 費	108,496	58,607	49,889
繰 越 金	20,000	20,000	0	土 木 費	500,840	411,541	89,299
諸 収 入	69,796	44,008	25,788	消 防 費	185,796	185,167	629
◎自主財源計	1,382,005	1,175,491	206,514	教 育 費	488,319	470,224	18,095
地 方 譲 与 税	49,147	48,961	186	災害復旧費	88	97	△ 9
利子割交付金	319	545	△ 226	公 債 費	1,011,748	944,335	67,413
配当割交付金	931	663	268	予 備 費	10,000	10,000	0
株式等譲渡所得割交付金	940	423	517	諸 支 出 金	0	0	0
法人事業税交付金	2,720	3,280	△ 560	歳出合計	7,238,700	7,051,672	187,028
地方消費税交付金	116,279	94,402	21,877				
環境性能割交付金	2,099	3,758	△ 1,659				
国有提供施設等所在市町村助成交付金	21,079	22,396	△ 1,317				
地方特例交付金	2,185	2,550	△ 365				
地 方 交 付 税	3,228,500	2,909,000	319,500				
交通安全対策特別交付金	681	676	5				
国 庫 支 出 金	689,546	466,610	222,936				
県 支 出 金	518,669	531,572	△ 12,903				
町 債	1,223,600	1,791,345	△567,745				
◎依存財源計	5,856,695	5,876,181	△ 19,486				
歳入合計	7,238,700	7,051,672	187,028				

令和4年度一般会計当初予算総額は72億3,870万で前年度比1億8,702万8千円増の2.65パーセントの伸びとなつております。



令和4年度 特別会計・水道事業会計の当初予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
國民健康保険特別会計	1,062,727	1,098,621	△ 35,894
介護保険特別会計	868,916	838,877	30,039
後期高齢者医療特別会計	85,848	86,741	△ 893
奨学資金特別会計	22,172	20,276	1,896
下水道事業特別会計	218,786	166,636	52,150
農業集落排水事業特別会計	203,343	191,592	11,751
合併処理浄化槽事業特別会計	29,199	26,667	2,532
土地改良事業換地清算特別会計	16,306	45,498	△ 29,192
水道事業会計	183,804	186,657	△ 2,853
合 計	2,691,101	2,661,565	29,536



二次元バーコードの紹介

添付の二次元バーコードをスマートフォン等のバーコードリーダーで読み取るか、知名町議会ホームページで一般質問の録画中継をご覧いただけます。

● 今井 吉男議員

- えらぶ特産品加工工場について
- 観光振興について
- 町広報紙等の制作について

● 西 文男議員

- 本町障がい者・障がい児への施策について
- 介護施設の従事者不足について
- ふるさと納税について
- 教育行政について

● 外山 利章議員

- 農業による環境と経済成長の好循環を
- 農業後継者育成と就農支援について

● 窪田 仁議員

- 農業振興について
- 町長の公約について
- 硬度低減化について
- 商工業の振興について

● 新山 直樹議員

- 避難所運営について
- 教育行政について
- 野営場整備について

● 川畠 光男議員

- デジタル化に向けて
- 道路の整備、改良、補修について
- 商店街の活性化に向けた取り組み

● 宗村 勝議員

- 脱炭素社会実現に向けた取り組みについて
- 田皆岬の景観について
- 猫の適正飼養について
- AED(自動体外式除細動器)の適正な管理について

一般
質問

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。4ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者になります。
(質問順に掲載)

7名の議員が町政を問う

今井吉男
議員



シマ桑生産者の確保は

町長／新規生産者の確保は困難

動画配信は
こちら



えらぶ特産品加工場

問 今後、シマ桑生産者が減少することを見据え、機械・設備の有効活用の観点から、ゴーヤやバレイショ等の品目での加工・販売を検討すべきですか。

答 町長||今後の生産者の確保は、新規の生産者確保は難しあり面もあり、現在の生産者のほ場を受け継ぐ後継者を探していかか、後継者が見つからない場合は町独自でほ場を確保する等の検討をします。

問 平成25年3月完成、当初生産者11名でスタート、現在は4名まで減少、今後も高齢化などで生産者の減少が危惧される。新規生産者の確保は。



サイクリングロード

問 田皆岬から屋子母海岸沿いに設置されているサイクリングロードを県が推進するサイン

答 町長||本町における海岸線は、大部分は「奄美群島国立公園区域」として保護されており、また、「自然公園法」により、各種開発行為が規制されている。今後も豊かな観光資源として保護していく。

問 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、国立公園の指定を受けた田皆岬・沖泊の海浜公園や屋子母海岸一帯の自然の風景地を保護すると同時に観光資源として活用すべきでは。

答 町長||新規品目の加工については、販路の開拓が最重要であり、新規品目の加工の可能性を検討します。

問 広報ちなの制作は、4年前からデジタル化は、議会だよりのデザイン料として、1ページに付き1万円、年間150万円で委託しているが、1スが完成予定。

答 町長||沖永良部島においても、本年度中にサイクリングコースが完成予定。



大津勘ビーチロック

問 広報紙以外でも簡単に外部委託するのではなく、優秀な職員の能力と個性を引き出す方策は取れないか。

答 町長||職員の負担軽減や職員の能力や業務量、委託内容等も踏まえて外部委託を行っている。

動画配信は
こちら↓

本町の障がい者・障がい児への施策について



町長／社会福祉協議会と相談し対応



西 文男 議員

問 町は障がい者・障がい児への福祉サービスは現在どのように行っているか。

答 町長＝新規に手帳を交付する方に、各種サービスが記載されたパンフレットを窓口で手渡しています。また、ヘルパーなどのサービスを希望される方へは、社会福祉協議会と相談し対応しています。

問 本町の障がい者、障がい児数はどれ位か、また障がい者の方々の生きがいや、就労等に関する町としての施策はどういうに行っているか。

答 町長＝令和4年2月時点で身体障害者手帳保持者413人、精神障害者手帳保持者46人、療育手帳保持者58人です。施策としては、身体障害者福祉協会による大島地区ゲートボール大会への参加や、精神障がい者サロンでの通いの場を提供しています。就労に関しては、就労希望者に、あまみ障害者就業・生活支援センターを紹介し、年1回の町内での相談会の案内、適度に働きたい方には、B型支援事業所サネンを案内し、週に数日作業をしてもらっています。

問 介護施設の従事者不足がテレビや新聞で報道されている。本町においても同様と聞いています。



養護老人ホーム「糸の郷」

問 有が、町として町内外介護施設については、厚生労働大臣が定める人員基準を満たしているが、町として町内外介護施設を把握しているか。

答 町長＝町指定の介護事業所については、厚生労働大臣が定める人員基準を満たしていないが、主任介護支援員、介護支援専門員などは人員が不足していると把握しています。介護福祉士国家資格試験等の支援活動として、勉強会の開催・その他キャリアアップ支援のため、知名・和泊両町より、沖永良部介護福祉士会へ令和3年度から10万円ずつ補助金、また介護支援専門員協議会へも知名・和泊・与論町の3町が平成13年8月

より毎年15万円前後の補助金を出し、会員への講習会、旅費助成が行われている。

問 企業版ふるさと納税付型奨学金の貸与について実施はどうなっているか。

答 町長＝返礼品の地元特産品等は約2,970万円で約57%です。



ふるさと納税返礼品セット

問 元特産品及び農作物、果樹含めた寄附金額はどれ位か。全体の納税額に対する比率はどうなっているか。

答 町長＝ふるさと納税の返礼品の額、納税者数はどれ位か、今現在の目的税別のふるさと納税基金額はどれ位か。

問 令和3年度のふるさと納税額、納税者数はどれ位か、今現在の目的税別のふるさと納税基金額はどれ位か。

問 教育長＝貸与型の町奨学金を利用している学生が卒業後、10年以内に本町に戻り、かつ、5年以上就労した場合に、返還した奨学金を支援金として支給し、残額は免除するものです。令和4年度新規奨学生から適用します。給付型の実施は、その原資となる財源が、今のところ確定しないため、今後、ふるさと納税の状況を見ながら、奨学生の負担軽減を図るために改修を行う予定です。

問 離島の子供達に、夢と希望の大切さを伝える全国離島交流中学生野球大会への参加補助はできですか。

答 教育長＝野球を通じて交流することにより、人間形成や地域振興に寄与する事は理解できますが、参加負担金について課題があります。本町は新庁舎建設等の大型プロジェクトを抱えている中、財政的に厳しく、現状での参加の補助は難しいと考えています。

動画配信は
こちら

外山利章 議員



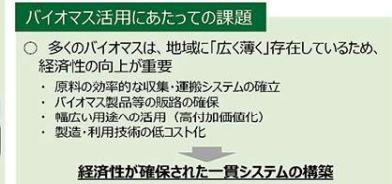
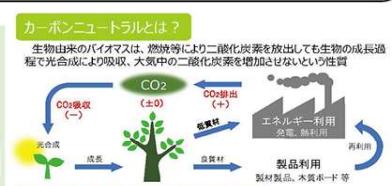
農業による環境と経済成長の好循環を

町長／循環型社会実現に向け効果的な方法を検討していきたい



I-1. バイオマスとは

- バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を示す概念であり、「動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く。）」であり、大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を有している。
- バイオマスを製品やエネルギーとして活用していくことは、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものであり、その活用の推進を加速化することが強く求められている。



問 環境と経済の両立に向けて、さとうきびを中心としたバイオマス活用によるグリーン産業の創出と地域循環型エネルギー・システムの構築に向け取り組んではどうか。

農業の新たな価値創出とバイオマスの活用について

答 町長＝カーボンニュートラル実現にバイオマスの活用は大きな手段の一つだと認識しています。本町に合う利用方法など、先進事例など参考にしながら検討していきたい。

問 農業後継者育成と就農支援について

答 町長＝CO₂削減に向けた具体的なマスタープランを策定する必要があります。所得確保と持続可能な農業の両立が図れるのか、立派に検証を行ひながら進め参りなが

答 企画振興課長＝農業団体もヒアリングを行つておりますので、派遣方法、人數等については農林課と連携を取り、実施していきたいと考えています。

答 農福連携について

問 農業と福祉双方の課題解決に寄与する福祉政策であると考へるが、今後どのように推進していくのか。

答 町長＝議員のおつしやる通り負担軽減は必要だと考えています。まずは給与型をスタートさせながら、年次的に改善していくたいと考えています。

答 農林課長＝新年度に女性指導農業士との意見交換会等も計画しており、今後も女性の農業参画を推進していきたいと考えています。

問 負荷の軽減と持続的発展の両面から、その方向性を決定する必要がある。国の方針を活用し、ビジョン策定、可能性調査に取り組むべきではないか。

答 町長＝基幹産業である農業をどう守っていくか。その視点で新たな特別奨学生資金制度を考えていく必要があるのではないかと思っています。また島に帰つてくれれば返さないでよい奨学金制度の在り方に

答 農林課長＝これまで22件の実績があるが、近年は行われていないので普及課と協議し、推進していきたい。

の対象にするよう質問し、その方向で行いたいと回答を得てあるが進んでいるのか。

答 今回就農支援制度では親元就農者への支援が認められたことが大きいが、経営方針や役割分担、就業条件等で親子間で衝突することも考えられる。家族経営協定を進めてはどうか。

動画配信は
こちら↓

新庁舎建設で本町一帯の経済拡大を



町長／関係者と協議を進めたいと思います



窪田
仁
議員

町長の公約について



現庁舎

問 硬度低減化について。水源地の地下水を汲み上げると上城の暗川の水が減るそうですが、地元説明会は、充分できているのか伺います。

答 町長＝新庁舎建設に伴う、現庁舎から新庁舎へ移転した時の人の流れが商店街に与える影響について、まちづくり町民会議や議員と商工会との語る会でも議論されました、商工会に及ぼす影響について「人の流れをどのように商店街に向けるか」関係者と協議を進めたいと思います。

答 町長＝商店街や商工会からの地域おこし協力隊の要望について聞いておりませんが、配置については専門的な知識置はできないか伺います。

答 町長＝商店街に地域おこし協力隊を配置して活気のある商店街作りの要望が出ています。活性化できる地域おこし協力隊の配置はできないか伺います。

答 町長＝約250mの区間にて。町道大津勘大山線は、以前から大山に抜けられる道路です。津波や介護者の避難に必要な道路でもあります。通り抜けができるよう必要になります。あらゆる制度の活用も視野に入れながら協議していくべきだと思います。

答 町長＝現在農林課では、IターンUターン者問わず、新規就農者育成総合対策事業を活用し、資金面の支援及び機械・施設等の導入支援を行ない、就農者の経営発展のために必要なサポート等充実を図っております。IターンUターン者の移住・定住について、必要なサポート等充実を図っておりません。IターンUターンは全体的な受け入れ態勢は実施していない。

答 町長＝硬度低減化について水道課では町内5箇所ある浄水場の施設集約を行うため、令和2年から3年にかけて上城地区において2箇所の水源開発を行つており、必要な水量の確保ができ、管路敷設および施設整備を進めて参ります。現在上城・下城・新城地区において湧水等の影響は見られることから説明会は実施しておりません。

答 教育長＝今年度、両町で古墳調査検討委員会を開催しトウール墓の国指定に向けたロードマップの承認を得たので令和6年度に価値づけ、評価について報告書を刊行し国指定に向けて進めていく予定で財源は、文化庁国庫補助金を活用しています。

答 教育長＝トウール墓の国指定に向けた取り組み及び本町の国・県・町の文化財に係る研修会は計画にないことを要望します。

答 町長＝現在農林課では、IターンUターン者問わず、新規就農者育成総合対策事業を活用し、資金面の支援及び機械・施設等の導入支援を行ない、就農者の経営発展のために必要なサポート等充実を図っております。IターンUターン者の移住・定住について、必要な受け入れ態勢は実施していない。

は、万一の場合大津勘海岸線、徳時吉野線の利用をお願いしたいと考えます。

答 町道下平川平川線は、雨の度に濁った水たまりができる大型のトラックが急ブレーキを掛けるなど危険、早急な補修整備はできないか。

問 新庁舎建設の費用対効果について伺う。

答 トウール墓の国指定に向けた取組みについて。財源や進行計画について伺う。

答 文化・観光振興について

問 商業振興について

答 トウール墓の国指定に向けた取組みについて。財源や進行計画について伺う。

答 農業振興について

答 農業振興について

は、万一の場合大津勘海岸線、徳時吉野線の利用をお願いしたいと考えます。



指定緊急避難場所は

動画配信は
こちら



町長／町内では6箇所の施設を指定している

間避難所において感染防止対策に配慮して運営等はマニュアルに沿って実施できたのか。

答 総務課長：今後は、情報収集をし、連絡体制を構築しながら知名町地域防災計画などの見直しをしていきます。

問 今後このような事が起きた場合に町の防災無線で避難指示等の放送はできないか。

答 町長II津波警報が出ました
が潮位変動が確認された以降
の状況を勘案した結果避難指
示を見送りましたが、自主的
に避難された方の受け入れは
知名生活館で約10名、あしひ
の郷で約20名の方が避難され
ました。

問 トンガ沖で海底火山の大規模噴火が発生し、日本にも津波が到達し、アラートが発令されたが各避難所の開設状況及び避難された方の人数は。

問児童生徒向けの一人一台の端末を準備し、GIGAスクール構想は進んできましたが、利用状況や評価はどうなっているのか。

答 町長： 今回は出動について指示は出していませんが、7分団においては自主的に海岸付近の警戒活動を行つたと報告がありました。今後は、このような事案にどのように対応するか、消防団に検討を依頼したところでした。

問 災害時には消防団員の協力が必要ですが連携は。パン等を発注しております。

答 総務課長：エアーマット、パーテーション、AED、衝立、フリース毛布などを備蓄しております。今年度は少量ですが

問 避難所には物資の備蓄が必要ですが、現在までの生活物資の備蓄状況は。

答 町長：避難所に開設された施設においては入口に体温計や消毒液を設置しており、避難された方においてもマスクの着用が徹底されていたようです。施設内においても椅子のスペース確保などに配慮していましたとの報告を受けておりま

問 沖永良部2町と沖縄県今帰仁村の児童生徒によるオンラインでの交流会が行われていますが、コロナ終息後にはお互いが行き来するなど相互交流の計画はできないか。

答 教育長：現地のWi-Fiの電波が弱く回線の遅れがあつた事や、黒板ベースで実施した時に、カメラの調整が困難な点、回数をこなすことが必要な点、個別指導が困難な点がありましたが、各保守業者と連携サポートを行い円滑な授業が実施出来るよう支援に取り組んでいきます。

問 家庭と学校でオンライン授業を実施したと思いますが不具合や改善する点はなかったのか。

に応じて最適な学びを実現出来るようになりました。

答 教育長 ロイドノートは生徒児童の考えを集約するワードシートに書いたものをタブレットカメラを使い提出箱に送る。自分のタブレットで確認し、また友達の考えを参考出来る。ゲーゲルワークスペーフィーは複数で同時に書くことができ、グループ活動に最適であり、協働的な学びが出来ます。キュビナは児童の回答をもとにA-Iが自動で次の問題を選択する。



物語

えんじんの用にまたがる利さ民え、町並みで皆さんが進めて行く整備を再びうきに進めて行きたいと考えております。

答 町長＝炊事棟は天井や柱の爆裂が発生しており、トイレはドアが破壊され利用できな
い状況にあります。再整備につきましては活用できる事業を検討し、財政と協議のう

問 大山野営場のバンガローは修繕工事がされているが炊事棟やトイレは老朽化が目立つており再整備する予定はない。

答 町長：本町は今帰仁村と友好都市締結がなされたことを契機に、今帰仁村子どもジュニアリーダーとの交流会を開始し、本年12月で2回目となりました。当初はお互いの居住地を往来する計画でしたが、コロナ感染症の影響でオンラインでの交流となりました。コロナ感染症が終息した後には互いの町を往来して、交流を深めたいと考えております。

動画配信は
こちら↓

デジタル化に向けて今後の取り組みは



町長／マイナンバーカードの交付率は現在40.63%で本年度の目標を45%に設定



川畠光男 議員

本町のマイナンバーカードの取得交付率は、令和4年1月現在39・3%ですが、今後の取得、交付に向けた計画はどのようになっているか。

令和4年度からデジタル化に向けた自治体の標準化システムの導入について今後の計画はどうなっているか。

また、町民への説明はどうのうに考えているか。

町長／マイナンバーカードの交付率は2月20日現在40・63%となっています。本年度の交付率の目標を45%に設定し交付率を達成すべく取り組みを行つてあるところです。具体的な取り組みについては、窓口での届け出や証明書発行に際して、本人確認資料として最初に、マイナンバーカードを確認するようにしています。マイナンバーカードを確認されるとにより「マイナンバーカードが必要」との認識を持つていいだけのところです。

また口伝に「役場の窓口でマイナンバーカードを確認された」と拡散していけば、来庁者以外の町民の方々についても「マイナンバーカードが必要である」との認識をもつていいだけのではないかと、その波及効果にも期待しているところです。

国としても令和4年度末までには、国民のほとんどが所有することを目指し、マイナポイント事業の第2弾の実施を開始しております。

本町の黒貫大堂線は、ご指定の区間において離合が難しい状況であり、近くに離合できる場所があること、又、交通量が少ないことを考慮すると、現時点での道路改良の優先度は低いと考えています。

徳洲会病院から、フローラルホール花の家の間は、下水道工事、舗装の老朽化による路面状態が非常に悪く、転倒にもつながるので整備はできないか。

黒貫大堂線は昭和56年度に町道認定を行つており、舗装完了後に下水管等の敷設や、経年劣化により路面状況が悪化しており、交通量も比較的多く早急な路面状況改善の必要があるため、一部舗装区間のやり替え等を検討していきます。

商店街の空き店舗の利用方法、活用についてのどのような考えているか。

商店街の空き店舗につきましては、売り上げの減少や高齢化に伴う後継者問題等により、廃業した事業所も直近2年間に14事業所あります。商店街の会員は直近2年間で19事業所が新たに空き店舗の増加の原因となつております。商店街に加入があり、空き店舗の活用方法につきましては、改裝費用や新規で創業される方々への支援策としては、商店街にぎわい創出支援事業」が、令和4年3月の県議会で補正予算成立の予定で事業内容といたしまして



町長／町道知名瀬利覚線は昭和56年度に町道認定を行つており、舗装完了後に下水管等の敷設や、経年劣化により路面状況が悪化しており、交通量も比較的多く早急な路面状況改善の必要があるため、一部舗装区間のやり替え等を検討していきます。



町長／商店街の空き店舗の利用方法、活用についてのどのような考えているか。



町での今後の航空券の購入はどのようになっていくのか。

町長／航空券の取り扱いについては、森運送店舗が行つていきましたが、航空券をインターネットで予約購入される方が増加したため、店舗利用者が少なく、採算が取れないことから経営を維持していく事が難しく、令和3年末で店舗での取り扱いを終了し、今後の航空券の購入については、インターネットで購入と

町長／黒貫大堂線は、ご指定の区間において離合が難しい状況であり、近くに離合できる場所があること、又、交通量が少ないことを考慮すると、現時点での道路改良の優先度は低いと考えています。

黒貫大堂線は昭和56年度に町道認定を行つており、舗装完了後に下水管等の敷設や、経年劣化により路面状況が悪化しており、転倒にもつながるので整備はできないか。

商店街の空き店舗につきましては、売り上げの減少や高齢化に伴う後継者問題等により、廃業した事業所も直近2年間に14事業所あります。商店街の会員は直近2年間で19事業所が新たに空き店舗の増加の原因となつております。商店街に加入があり、空き店舗の活用方法につきましては、改裝費用や新規で創業される方々への支援策としては、商店街にぎわい創出支援事業」が、令和4年3月の県議会で補正予算成立の予定で事業内容といたしまして

町長／航空券の取り扱いについては、森運送店舗が行つていきましたが、航空券をインターネットで予約購入される方が増加したため、店舗利用者が少なく、採算が取れないことから経営を維持していく事が難しく、令和3年末で店舗での取り扱いを終了し、今後の航空券の購入については、インターネットで購入と

宗村勝議員



本町の脱炭素社会（ゼロカーボンシティ） の実現は

動画配信は
こちへ



問③太陽光発電の新庁舎への導入計画は。

小水力発電装置

町長／自然エネルギーの活用を

答 町長：小水力発電についても可能性は十分にあると考えます。大山からの水道水の落差を活用した小水力発電の導入についても検討中であります。

問 ②小水力発電やマイクロ水力発電の可能性は。

答町長：将来的に風力発電の利用は可能です。沖永良部の年間平均風速を確認すると、平均風速5・66m/sであり風力発電に適した土地であり風力発電を町内で約1・9MW分導入することを掲げております。

問 本町は脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）実現へ向けて取り組んでいますが再生可能エネルギーの普及をどのように計画するのか。
① 風力発電を利用する取り組みの実証試験等をしているが将来の展望は。

答町長：電柱及び電線の移転・地下埋設については、費用対効果の面から早期の実施は困難であると考えますが、引き続き国立公園の保護・景観について、対応を協議しながら万全を期して参ります。

田皆岬の景観対策を

問 田皆岬の景観について。
田皆岬の園地整備がされ、素晴らしい施設になりましたが、駐車場横の展望所から岬の方角を望むと電柱や電線が張られており、景観を損ねていると感じられます。送電線の迂回や地下埋設等への改修をして自然眺望が映える様にすべきでは。

答町長：太陽光発電を屋上に設置するとともに蓄電池を導入する計画です。太陽光発電で52・5Kwを発電し通常時は庁舎の電源として活用し、非常時には蓄電した電力を利用する計画です。

答 町長：各字公民館に設置しているAEDについて、消防分団を通じて各字へ配布し、各字及び消防分団に管理をお願いしております。使用方法等の講習につきましては、消防分団員を講師として各字にて行つていただけたらと考えております。AEDの講習を含め災害訓練を各字で行うことで地域一人ひとりが「自助・共助」の考え方を持ち、日

問 AED（自動体外式除細動器）の適正な管理について。各字の公民館や主要施設にAEDが配置されていますが、保守管理や使用方法等の講習がされていないと感じられます。町民に使用方法等の講習や広報等で周知徹底すべきではないか。

答 町長：餌やりに関しては随時指導しております。今後は、年一回の防災無線による広報だけでなく、チラシ配布や広報ちな等も活用し、定期的な啓発に努めてまいります。

【問】猫の適正飼養について。
近年野猫や野良猫が増え、迷惑になつていると聞かされています。飼い猫に対する届出制や不妊治療の推進、野良猫等への餌やりの禁止等の徹底した啓発をすべきではないか。

答 町長 プロスポーツ、企業や大学のスポーツ合宿を誘致するには、屋内運動場や全天候型の運動場と安価で宿泊できる宿泊施設が必要であります。 庁舎建設や大型事業を進めているなかで財源を考え並行して進める事は困難なことだと思います。当面はフローラルホテルを活用しながらスポーツ大会などの誘致を進めるべきだと考えております。

問 今井町長の一
期四年間を振り返り、二期目に至つては現
在、あらゆる事に積極的に取り組んでおりま
すが、就任前に訴えていたスポーツ団体等の合宿
やキャンプ等の誘致を積極的に取り組むと明言してお
りましたがその成果が感じられません、合宿やキャン
プを誘致する事により交流人口の増大や町の活性化に繋がると思
います。今後どうのようなお考えな
のか伺う。



AEDの適正管理を

頃から災害に備えることが出来ると考えております。

令和4年度 当初予算審査特別委員会

本町財政は、財政力を示す各財政数値は、改善してきているものの、他市町村と比較すると依然として厳しい財政数値、財政状況となっています。このような中、子育て環境、教育環境の更なる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は、引き続き増加しています。

また、近年、町立小中学校の屋内運動場の新增改築や町営住宅、認定こども園、給食センター等の大規模な普通建設事業を実施し、本年度は新庁舎建設を行うことから町債残高は令和4年度末で一般会計79億109万5千円、特別会計17億700万7千円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も少子高齢化・社会保障費増加への対応、教育関係の充実、生活基盤・地域社会の維持など、必要不可欠な事柄への取り組みと新庁舎建設等公共施設の整備更新、長寿命化等の維持管理の的確な実施を求められるため、非常に厳しい財政運営、管理が求められます。

このような状況を踏まえ、令和4年度当初予算編成に当たっては、令和元年度に作成された第6次知名町総合振興計画に基づき、目標を明確にした上で、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果をより一層重視、意識した事業の予算編成となりました。

令和4年度当初予算審査に当たっては、「予算審査特別委員会」を設置して審査を行いました。委員長根釜昭一郎、副委員長新山直樹のもとで慎重な審議が行われ、委員長報告のとおり原案可決されました。

令和4年 第1回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第3号	令和3年度知名町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
議案第4号	令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第5号	令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第6号	令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第7号	令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第8号	令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第9号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第10号	令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第11号	令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第12号	知名町道路線の認定について	原案可決
議案第13号	訴えの提起について（町有地所有権移転登記）	原案可決
議案第14号	知名町長等の給与に関する条例及び知名町議會議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	知名町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	知名町消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	知名町債権管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	知名町フローラルパークの指定管理者の指定について	原案可決
議案第20号	知名町自然休養村管理センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第21号	知名町体育施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第22号	令和4年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案第23号	令和4年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第24号	令和4年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第25号	令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案第26号	令和4年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案第27号	令和4年度知名町下水道事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第28号	令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第29号	令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第30号	令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案第31号	令和4年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
議案第32号	訴えの提起について（町有地所有権移転登記）	可 決
議案第33号	訴えの提起について（町有地所有権移転登記）	可 決
議案第34号	訴えの提起について（町有地所有権移転登記）	可 決
議案第35号	知名町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第36号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
同意第2号	知名町教育委員会教育委員の任命に付き同意を求めることがあります	同 意
発議第1号	知名町長の専決処分事項の指定について	原案可決
発議第2号	ロシア連邦によるウクライナ共和国への侵攻に断固抗議する決議意見書	原案可決
発議第3号	議員派遣について	決 定
決定第1号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第2号	閉会中の継続調査の件について	決 定

議会の動き

2月

- 6日・
ばれいしょ出発式及び出荷會議
- 5日・
県民と県議会との意見交換会「あなたのそばで県議会」（延期）
- 3日・
産業フェア第2回実行委員会
- 1日・
議員研修会（中止）

1月

- 2日・
町内一周駅伝競走大会
- 6日・
消防出初式
- 12日・
例月監査
- 13日・
特定地域づくり事業協同組合シンポジウム
- 14日・
特定地域づくり事業協同組合シンポジウム（視察研修）
- 18日・
令和4年第1回臨時会
- 24日・
商工会青年部・女性部と語る会
- 25日・
研修会「地域づくりカフェ」第4回
- 28日・
第1回沖永良部クリーンセンター施設整備方針等検討委員会

12月

- 21日・
沖永良部バス企業団議会第3回定期例会
- 22日・
会第2回定期例会
- 16日・
第4回定期例会
- 15日・
沖永良部バス企業団議会第3回定期例会
- 13日・
知名的子表彰及び島唄・島ム二大会
- 10日・
例月監査

2月

- 15日・
町村議会議長会定期総会（中止）
- 16日・
市町村長・議会議長合同会（中止）
- 17日・
市町村議会議長会
- 18日・
奄美群島広域事務組合議会定期例会
- 19日・
町村監査委員協議会定期総会・研修会（中止）
- 20日・
備品監査
- 21日・
第2回知名町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
- 22日・
地域女性団体連絡協議会と語る会
- 23日・
上下水道運営委員会
- 24日・
第14回感染症危機管理沖永良部現地対策協議会
- 25日・
令和4年度知名町奨学生推薦会
- 26日・
国保運営協議会
- 27日・
沖永良部高校卒業式（出席自粛）
- 28日・
議会運営委員会
- 29日・
議会全員協議会
- 30日・
提案議案説明会
- 31日・
第1回知名町子ども・子育て会議（書面決議）
- 1日・
令和4年第1回定期例会

※報告事項の括弧書きは、新型コロナの影響による。

ご意見募集について

議会広報委員会では、より充実した広報誌作成のため、議会だよりに対するご意見・ご感想を募集しています。

町民の皆様の様々なご意見をお寄せください。

TEL:0997-93-3119 Mail:china09@town.china.lg.jp

編集後記

議会運営の推進につきましては、格段のご理解・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
長引く新型コロナ感染症の影響が終息しない中、更には燃料の価格高騰と経済的な懸案事項が多岐に及んでいます。そんな厳しい状況のもとで、本町の農業生産額は、悪天候続きで効率の悪さは有りましたが、さとうきびの豊作に、ばれいしょや畜産・花卉の高値取引等により農家経営は良い状況が続

いています。

また、「議会だより」について、「町民の意見を募集する。」コーナーを設けて全議員が共有し、より充実した広報誌を目指して参ります。

結びになりますが、今後とも御指導と御鞭撻を賜わりますとともに町民の皆様の御多幸と御健勝を祈念致します。

がんばろう!! 知名町!!

議会広報委員 窪田 仁